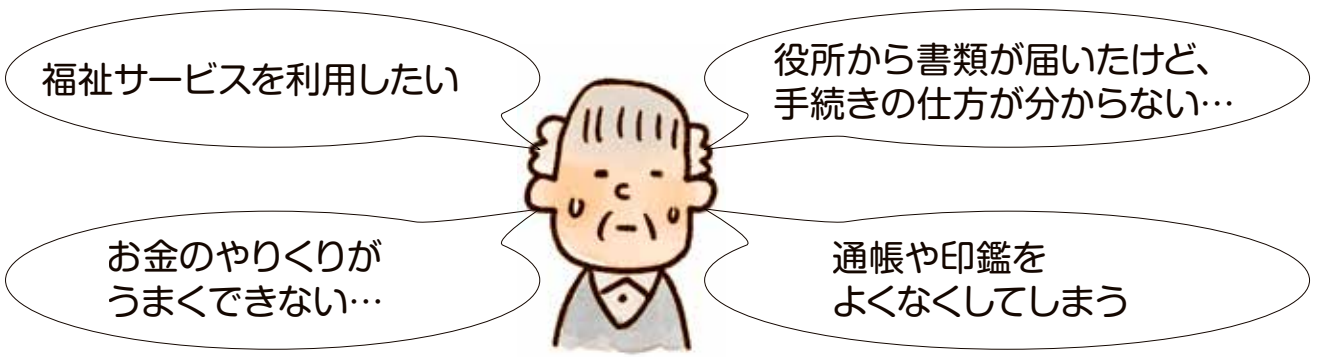


# あなたの暮らしを守る **日常生活自立支援事業** があります

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで、日常生活に不安のある方が対象です。



このようなことでお困りではありませんか？**こんな時！** 下記のような支援があります。

支援内容	利用料
<b>★福祉サービス利用のお手伝いをします</b> ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供 ・福祉サービスの利用料の支払い手続き	1回 1,200円 生活保護受給者は 無料
<b>★日常のお金の出し入れをお手伝いします</b> ・年金、福祉手当の受領に必要な手続き ・病院への医療費、税金、社会保険料、公共料金等の支払い手続き ・生活費に必要な預貯金の出し入れ、また預金の解約手続き	
<b>★大切な書類等をお預かりします</b> ・銀行の貸金庫で通帳や印鑑、証書などの大切な書類を保管します ※書類預かりのみのサービスは利用できません	月額 250円

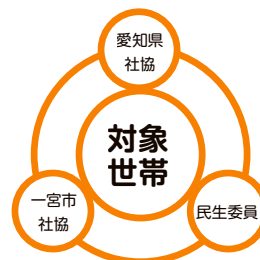
<問い合わせ> 本部 (Tel 85-7024) ※プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

## 生活福祉資金貸付制度のご案内

支援を受けることにより自立した生活ができると認められる低所得世帯、障害者、高齢者の属する世帯を対象に、生活福祉資金の相談を行っています。また、この制度では貸付による経済的な援助にあわせて、地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の安定した生活を取り戻すために、さまざまなお手伝いをしています。

### 【生活福祉資金種類】

- ・総合支援資金
- ・福祉資金
- ・教育支援資金
- ・不動産担保型生活資金



※貸付制度は資金種類ごとにそれぞれ要件・条件があります。また、一定の審査を経てから貸付が実行されるものであるため、希望するすべての方にお貸しできるものではありません。

※詳細は、社会福祉協議会(Tel 85-7024)へお問い合わせください。